

紀平悌子の 政治短信(第10伸)

2014年6月15日／ 元参議院議員 紀平悌子

＝私とアメリカ合衆国(1)－「集団的自衛権」論議の前提を問う＝

○変転する集団的自衛権論議が国民に不安をあたえる

いま、6月22日の第186回通常国会会期末にむけて、なんとしてもこの日本が、国として「集団的自衛権」を行使できるという閣議決定をしたい安倍総理とその政権が、非常に無理のある国会論議を重ねています。

とにかく、安倍政権からは日本が「集団的自衛権」を使える条件とかがつぎからつぎに繰り出され、孤島奪回やら、15通りもの「想像上の他国による侵略」の事例が新聞などをにぎわし、国民の不安をかきたてることおびただしい。

「実例」をあげて、日本の武力行使の条件を限定することだけはやるのかと思ってみていると、会期まぎわになって与党自民党の方からは「武力行使3条件」というものが閣議決定の「柱」として飛び出し、それは、日本のこれまでの平和主義による専守防衛の原則をまったくくつがえして、「他国に対する武力攻撃」の際にも自衛権の発動がありうると、集団的自衛権を包括的にみとめる暴論に逆戻り、もう、なにがなにやら、国民としてはとにかく「わかりにくく、ただ乱暴粗雑」な政治としか言いようがありません。

「わかりにくい」だけならまだしも、集団的自衛とやらの本質は、現在ある日米安保条約を基本にした日本と米国の戦争協力、具体的には日本国自衛隊の、米国と共働した防衛出動や国際平和貢献活動での他国領土への派兵に関わってくる「戦争関連の外交防衛方針」についての政策変更ですから、民主主義の本則にのっとって、主権者の意向を聞きつつ、慎重かつ、緻密な論議を国会でおこなう政府の姿勢こそがまず、必要です。

「米国と組んで、軍事力による世界戦略を共にする道に、この日本、ひいてはその国民が踏み出してもいいのか」というたいへん重い政治判断を、大政党に有利な小選挙区制で最大限に恩恵を受けて有権者全体の3割でいどの支持しか総選挙で得ていない内閣が気安くもてあそび、「集団的自衛権」という術語によってそれをなるべく国民にわかりにくくし、最高法規であり、憲法理念の中心でもある憲法第9条を、三権のいち部門である行政の閣議決定によってたやすく反古にしようとしている安倍政権の憲法感覚は、到底、立憲的な先進国のものとはいえず、ひいては日本国の国民をおとしめ、そのいのちと生活を危険に晒すものにほかなりません。

○「米国と組む」ことに疑問を持たない安倍政権

そしていま、私がここで非常に危惧していることは、安倍政権や野党勢力による集団的

防衛の論議に際して、国民に対して、米国と「組む」ことこそが揺るぎのない「前提」であるとしておしつけられていることです。「米国とは、どういう国なのか、また、その米国と軍事的に組むことは、どういう利益と不利益があるであろうか」という具体的な論議が、国会ではまだまだ十分になされていません、というより、「理屈」である集団的自衛権が是か非か、の論議にかくれて、ほとんど国民に安倍政権の発言や、国会審議の討論などの過程で十分な説明がないように思えますが、どうでしょう。

日本が外交戦略的に「集団的自衛権」を新しい閣議決定としてまで、米国と組む「国益」はなんであるのか、そうした実質的な分析をともなった論議が、国民に示され、国民の論議すべきことがらとして届いていない。「米国はたよりになる友好国である」などという粗雑な感覚のイメージだけで、これまでの専守防衛方針と安保条約をふみこえた、新しい軍事同盟の段階に米国と進んでいいのか、もちろん、答えは、「NO」であるはずでしょう。

しかし、その点について、安倍政権は「米国と組むことは当然」という前提を国民に示し、疑いをもっていない、というか、必死で政権維持のために米国とその軍事力に縋っているようで、これはとても危険なことに思えます。

今の自民党連合政権は、1945年の敗戦後に日本に成立し、高度成長へと米国の主導のもとで国民経済と生活の戦後復興を誘導していった吉田茂自由党保守政権の外交路線を引き継ぎ、米国の軍事力を日本の外交基盤に組み込んで、東西冷戦のもとで米国の軍事力を是として、一方で日本の軍事費を制限し、産業基盤に転用し、経済成長を達成したときのまま、さらに日米の軍事協力を深化させ、増やす方向に進んでいます。しかし、そのことは日本国民の利益になるのか、どういう危険があるのか、国民にきちんと説明をする努力を安倍政権が怠っている、その「行政不作為」が、国民を誤作動させる原因にもなっています。いわば、「情報公開」をきちんとしていない。そういうことでいいのか、と私は不安になります。

私は日中戦争と太平洋戦争へと日本が踏み込んだ「戦乱の昭和前期」に生まれ、国は乱れ、国民が疑心暗鬼の中で戦争へと駆り立てられ、また、みずからを駆り立てた時代を知っています。そのときに、戦前の日本を決定的に太平洋戦争へとおしやった「戦争外交」の筆頭こそ、「日独伊三国同盟」の締結でした。

それはヨーロッパ全土で第二次大戦が巻き起こった翌年の1940(昭15)年に、第二次近衛内閣が当時のヒットラー大統領のドイツ第三帝国、ムッソリーニのイタリアと結んだ軍事条約で、これが日本と米国との外交関係を決定的にこじらせる原因になります。

9月27日、初秋のベルリンで締結されたこの軍事同盟につき、当時の松岡洋佑外相は、米国は日本の苦しい国際状況を理解し、対ロシア戦略として許容してくれるであろうと思っていたそうですが、そんなことはなく、容赦なく米国は、三国同盟こそナチス＝ドイツのヨーロッパ侵攻を助長する日本の軍事的な対外膨張策と見て、太平洋地域の日本進出につき、警戒の度合いをたかめたのでした。ここでの日本の政治判断の未熟は、アドルフ＝ヒットラーという不安定な独裁者とそれに付き従うナチス党によって政治をおこなう当時のドイツについて、もともと明治期の日本に陸軍の軍事制度を教えてくれた「プロシア」ドイツと同様の政治理念をもった安定政権であると誤信したところにありました。ヒットラーのドイツは、バランスを欠いた暴力礼讃のファシズム政権、今で言えば「国際テロ政権」だったのです。

そのような危険な国のドイツと外交的に組んだ日本もまた、同様に不安定な軍事政体である、と国際的な判断が下されました。日本国民は、科学先進国だったドイツとの共闘のみを知らされ、喜びましたが、その政治的不安定には眼をふさがれたまま、戦争の大きな渦へとまっすぐに進んでいったのです。(つづく)

紀平梯子の 政治短信(第11伸)

2014年6月22日／ 元参議院議員 紀平梯子

＝私とアメリカ合衆国(2)－「集団的自衛権」論議の前提を問う＝

○「いくさ世(ゆう)」の到来

この6月22日で、第186通常国会は閉会し、あとには「日本の集団的自衛権行使」という重い課題が、ずっしりと主権者のわたしたち国民におおいかぶさった、そういう感がのこりました。

とくに国会後半の安倍内閣がすすめる論戦の大半を、「日本が戦争をする国に変わらねばならない」というメッセージが占めたことは、1945(昭20)年以来、第二次大戦の戦争責任を負いつつ「不戦の国」を国是とし、それをつらぬいてきた日本としては、「大きな変化」の前触れ。それは、まさしく、沖縄のことばでいう「いくさ世(ゆう)」の到来です。

日本近代で、植民地域以外で唯一の地上戦をむかえた沖縄の地は、いくさ世のおそろしさをいのちに刻んでいます。そこでは旧日本＝大日本帝国の軍律のもとで県民が竹やりや鎌で戦闘にかりだされ、敵であった連合軍の中核、米国の軍隊は、艦砲射撃や航空機からの大型爆弾にくわえ、県内に陸軍部隊が上陸、戦車から火炎放射器までをおしみなく繰り出し、悲惨な殺りくの巷となりました。これは、爆撃のみの日本本土にはみられぬ悲惨でした。

そして69年を経て、いまだに米軍のアジア前線基地が沖縄県の大半を「占領」しつづけるなか、日本は専守防衛の防衛理念をすてさって自衛隊を海の彼方、地球の裏までも繰り出し、安保条約を結ぶ米国の軍隊を助けてともにあたらしい国際秩序をつくる国になるのだ、と安倍総理とその政権は国民に訴えつづけました。

通常国会の終幕までに安倍内閣から「集団的自衛権」の閣議決定が出されなかったことは、立憲民主主義をつかさどるわが日本の国会の名誉のためには「僥倖」というべきでしょう。日本の国是の中に、憲法の前文と第9条として、平和と不戦の国家原則がいまだ、明記されてあるのですから。安倍内閣の足留めが、野党勢力の努力の成果ではないことが残念でしたが。

いったい、米国と、米国が立案する世界戦略に乗り出し、目前の不安である隣国、中華人民共和国の巨大な軍事力に「軍をもって立ち向かう」ことの利害損得が政府や国会が国民に語らずに、「米国との共働」だけが当然の前提として打ち出され、そのための戦争推進法制を強化しつつある安倍内閣の政府にひきずられ、与党自民党もまた、なしくずしに複数国が国際秩序を守るための武力行使を国家合意のみでおこなう「集団安全保障」にまでも自衛隊を繰り出そうといいだして、もはや憲法の秩序などふきとんだ状態、これこそがまさしく「いくさ世」の政治混乱、昔でいえば「ファシズム」そのものを感じます。

○「米国という国」をわかってから「協力」があるべき

かつて日本は、太平洋戦争の前に、ヨーロッパの新興軍事強国と軍事同盟を結びました。1940(昭15)年秋のドイツ第三帝国、イタリアとの「三国同盟」ですが、当時の日本の国民のほとんどは、ドイツが第一次大戦に敗北してからどのような状態の政治状況にあり、ヒトラー総統の軍拡政策が成功するのか、という情報はほとんど知りませんでしたし、また、知らされませんでした。私は、当時のニュース映画で見た、三国同盟が成立したことを祝って、日舞の舞台でたくさんの踊り手がいっせいに和傘をひらき、くるくるとまわしてぱっと止めると、そこにそれぞれ、ドイツナチスの「鍵十字」(ハーケンクロイツ)が大きく描いてある、その「楽しそうな」祝賀の映像を良く覚えています。

そこには「日本には友邦ドイツがいるよ」というイメージだけしかなく、実際にはヨーロッパで、その鍵十字がおもむくところ、ドイツ軍によっておそるべき殺りくや、ユダヤのひとびとへの過酷な収容政策がすすめられた、などとはかけらも、知らされませんでした。

2014年の今も、こんどは「米国」について、ナチスドイツのときとおなじ、情報の操作が国民に対し、行われているのではないのでしょうか？米国の内国経済と、軍事力を背景におしすすめてきた国際政策が、今後もうまくいくのだろうか、そういう分析を、まともに国民をまじえ、行う姿勢が、この通常国会であったとは、私には到底、感じられませんでした。そういった「米国の吟味」で、日米安保条約の深化とかが、決められることが、日本の国益、つまり国民の安全と生活を守る上で必要なのではないのでしょうか。

米国は、第二次大戦以来、敗戦国日本の民主化につとめ、戦後復興にも大きな役割を果たし、日本の経済発展において、日本製品の輸入国として大きな役割を果たしてきました。しかし同時に、米国は他国であり、民主政治を米国中心に世界に広げることに大きな関心を持ち、それを科学軍事力を背景として強行する強い「ドグマ」(主義主張)をもち、それとともに、他国の経済を米国とともにあるように塗り替えてしまう国でもあります。米国自体が資源大国であり、まったく困らないので、外からその政治のありかたを止めることはむずかしい。そして、この日本こそが、米国のそういう外交政策の影響を敗戦をきっかけにもっとも大きく受け、また受け入れて成功した例である、それが日米関係であったわけです。

しかし、「ともに戦争を戦っていく」ことは、経済協力をすすめることや、政治体制をうけいれていくこととは大きなへだたりがあることです。「戦争によって平和をつくりだす」ことにはいのちの犠牲がともなう以上、米国の理想や現実を良く知って、どの程度日本がそれに協力をできるのか、きちんとした分析が必要ですが、日本は、「やるときはやるだけ、骨絡みになってもやる」と、意気盛んではあっても、現実には計算がたっておらず、実現不可能になってしまうところがあります。2011年の3・11福島原発の過酷事故も、そうした例の一つと私は考えています。行政が電力会社、原子力の管理体制を丸なげし、強力な安全保障体制を介入させていなかったため、経済原則が優先され過ぎて、完成後30年を超えたような旧構造の初期の原発について事故の危険がふえても、「科学的に」よく分析し、事故をくいとめるような仕組みが日本のどこにもなかった。電力会社が政府や国政とも政治資金を仲介に癒着をふかめ、事故を防ぐよりも新しい原発建設へと、政府の監督体制を歪ませた、日本の政治の「企業献金汚染」体質も、民主主義を導入したことはしたものの、それを維持するための汚職摘発禁止のきびしい仕組みがつくられていないせいであり、「汚職はね、男達が、民主主義の仕組みをよく、理解をしておらない証拠だよ！」と、よく私の「師」、市川房枝先生が怒っておられたのを今さらながら、おもいだすことです。(つづく)